

別添 1 地域活性化総合特区の指定申請書（概要版）

地域活性化総合特別区域指定について

1. 指定を申請する国際戦略／地域活性化総合特別区域の名称

先導的な地域医療の活性化（ライフイノベーション） 総合特区

2. 総合特別区域について

(1) 区域

① 指定申請に係る区域の範囲

i) 総合特区として見込む区域の範囲

- ・徳島県の全域

ii) 個別の規制の特例措置等の適用を想定している区域

- ・「2病院で構成する「総合メディカルゾーン本部」内を単一の病院とした制度・法令上の取扱い」に係る特例措置：徳島大学病院と県立中央病院に限る
- ・「外国人臨床修練制度の充実」に係る特例措置：徳島大学病院と県立中央病院に限る
- ・「外国人との共同研究促進」に係る特例措置：徳島大学に限る

※「総合メディカルゾーン本部」とは、総合メディカルゾーン構想に基づき地理的に隣接する徳島大学病院（国立大学法人法に基づく）と県立中央病院（地方公営企業法を全部適用）という本県の医療の中核をなす両病院が連携協力し、両病院の「高度・専門的な医療機能」を一体的に利用できる医療・教育拠点化の取組み。

iii) 区域設定の根拠

- ・「総合メディカルゾーン本部」の最先端の取組みを地域の拠点病院と連携し県下全域に波及させることにより医療再生を目指すことから区域は県下全域とするが、個別の取組みについては関係機関のみを区域とする。

(2) 目標及び政策課題等

② 指定申請に係る区域における産業の国際競争力の強化に関する目標及びその達成のために取り組むべき政策課題

i) 総合特区により実現を図る目標

ア) 定性的な目標

先導的な地域医療の活性化を図るため、「地域医療の再生」と「糖尿病の克服」に取り組む。

【地域医療の再生】

本県は医師の地域偏在や診療科偏在による「医師不足」から地域医療の崩壊の危機に直面している。これを解決するため、現行の様々な「医師確保」対策に加え、徳島大学病院と県立中央病院で形成する「総合メディカルゾーン本部」の取組みの強化（医療従事者の相互派遣、がん検査薬の融通等）を図るとともに、その成果を県下全域に波及させ、近隣県からの患者も受け入れつつ、医師不足の解消と地域医療の再生モデルの構築を目指す。

【糖尿病の克服】

糖尿病は代表的な生活習慣病で、合併症を引き起こすなど時には命にも関わる重大な疾患で、国内で約1千万人、世界では約3億7千万人と世界的に急増する中、本県は、その糖尿病による死亡率「全国ワースト1位」が永年続いている。このピンチを克服すべく徳島大学を中心に世界レベルの糖尿病研究開発に取り組んでおり、この成果を活用した生活習慣病対策や医療観光の推進など、産学民官が一体となった取組みを一層促進することで、糖尿病克服モデルを全国に発信し、日本人はもとより世界中の糖尿病の克服に還元する。

イ) 評価指標及び数値目標

① 医師不足対策の推進

（寄附講座（※）の設置 5講座の維持継続、
医師修学資金貸与者数 35名（H23年）→83名（H27年））

※大学教員が常勤医師の不足する県立病院等をフィールドとし、研究・教育・診療活動に従事

②糖尿病対策の推進
(糖尿病患者数 10%削減 (H20年→H26年))

③外国人宿泊者数
(12,560名 (H21年)→50,000名 (H27年))

ウ) 数値目標の設定の考え方

①については、「医師の養成・確保」及び「総合メディカルゾーン本部」の機能充実等が寄与

②については、「糖尿病研究」と研究成果を活用した「生活改善」の取組みが寄与

③については、「糖尿病等を対象とした医療観光」の推進が寄与

ii) 包括的・戦略的な政策課題と解決策

ア) 政策課題と対象とする政策分野

政策課題 (1) 医師養成・確保等による地域医療の再生

政策分野 (2) ライフイノベーション(健康大国) f 地域医療

政策課題 (2) 糖尿病の克服

政策分野 (3) アジア拠点化、国際物流 j) 研究開発拠点の形成

イ) 解決策

(1) 医師養成・確保等による地域医療の再生

①「総合メディカルゾーン本部」における魅力ある研修体制の構築

2 病院間の医療従事者の相互交流が可能となることで、「総合メディカルゾーン本部にあるER(救急救命室)」という環境を活かし、指導體制の充実を図り、魅力ある若手医師の研修フィールドとして、地域医療への志や救急マインドを持った医師を育成する。特にH24年度には県立中央病院にドクターヘリを導入し平時はもとより災害時の救急医療にも対応できる高度な医療技術を持った医師の育成が可能となる。

◇医療従事者の相互派遣による効果

- ・都市部へ流出しがちな研修医の県内定着が促進される。
- ・地域医療への志や救急マインドを持った医師の育成により、医師の地域偏在や診療科偏在の解消が図られる。
- ・3次救急の拠点として、「高度・専門的な医療機能」を効率的に提供できる。

②県下全域の医師確保

「寄附講座」等による「総合メディカルゾーン本部」からの医師派遣と徳島大学医学部の「地域枠」を活用した若手医師確保を促進する。

◇医師確保による効果

- ・若手医師の県内定着が促進される。
- ・医師の地域偏在や診療科偏在が解消され、地域医療の再生が図られる。

③先進技術を活用した遠隔医療の促進

高度医療と全国屈指のブロードバンド環境を活用し民間病院や公的病院等が連携を図りつつ遠隔医療を促進する。

◇遠隔医療の実施による効果

- ・医師不足の解消が図られる。
- ・地域間格差是正と医療サービスの向上が期待される。
- ・適正医療の提供により医療費の削減に繋がる。

(2) 糖尿病研究と生活改善による糖尿病の克服

①糖尿病研究体制のより一層の充実

世界に通用する多くの研究成果が生み出されるなど、これまでに蓄積した糖尿病に関する研究をなお一層推進する。

◇糖尿病研究の推進による効果

- ・「世界レベルの糖尿病研究開発臨床拠点」を形成する。
- ・研究成果が糖尿病克服の多方面に活用されることが一層期待される。

②研究成果を県民に還元するための産学民官一体となった取組み

研究により得られた糖尿病発症過程(生活習慣)や発症因子の特定などの成果を食事療法や運動療法へ活用することにより、「徳島ならではの」糖尿病対策を県民総ぐるみで推進する。

◇生活改善の取組みによる効果

- ・健康・医療サービス産業への波及効果が期待される。
- ・糖尿病発症の予防が促進され、社会的コストの削減が図られる。

③研究成果を活用した「糖尿病克服モデル」の全国発信並びに海外発信による医療交流の推進

研究で得られた先進的な検診方法等を活用した医療観光を推進するとともに中国湖南省との友好交流の一環として糖尿病の共同研究を展開する。

◇医療交流等の推進による効果

- ・糖尿病9千万人ともいわれる中国との医療交流により、関連産業の活性化が図られる。
- ・県民向けも含めた健康医療サービス全体の水準向上に繋がる。
- ・本県の取組みが世界的に急増する糖尿病患者（世界で約3億7千万人）へ還元される。
- ・社会的コストの削減が促進される。

iii) 取組みの実現を支える地域資源等の概要

- ・総合メディカルゾーン本部の連携協力体制の構築
医療資源 徳島大学病院：高度医療を担う特定機能病院、本県唯一の医師の養成機関
県立中央病院：救命救急センター、ドクターヘリ等政策医療の実践病院
- ・地域医療支援センターの設置
- ・全国普及率No1のケーブルテレビ網など整ったICT環境
- ・「徳島ならではの」糖尿病対策（「阿波踊り体操」「ヘルシー阿波レシピ」の開発）
- ・「徳島大学糖尿病臨床・研究開発センター」と「徳島大学病院糖尿病対策センター」の存在
- ・「徳島健康・医療クラスター事業」による先進的な糖尿病研究の成果等を活かした検診及び豊富な観光資源
- ・徳島県と中国湖南省との友好提携(H23.10)、湖南省との間を10日に1度の頻度で結ぶ定期チャーター便の就航(H24.1)等により湖南省はじめ中国との人的交流が活発化。

(3) 事業

③ 目標を達成するために実施し又はその実施を促進しようとする事業の内容

i) 行おうとする事業の内容

【地域医療の再生】

ア) 事業内容

- ・「総合メディカルゾーン本部」における医療・教育拠点の整備
- ・「総合メディカルゾーン本部」内の情報共有の環境整備
- ・寄附講座の継続開設や医師修学資金の貸与による医師の養成・確保対策の推進
- ・遠隔医療の対象範囲拡大による推進

イ) 想定している事業実施主体

国立大学法人徳島大学、県立病院（中央病院、海部病院、三好病院）、民間病院等

ウ) 当該事業の先駆性

- ・県全体の「医療の質の向上」等を図ることを目的とし、平成17年より「総合メディカルゾーン構想」の協議を進めている。
- ・県立病院をフィールドとした研究や診療活動を行う寄附講座を平成22年度より開設。また、医師修学資金は平成19年度より貸与開始。
- ・大学病院と県立病院との連携による地域内での医師確保の取組みは先駆的であり、全国的課題である地域医療再生を図るための全国モデルとなることが期待できる。

エ) 関係者の合意の状況

- ・平成17年に県内医療の拠点としての総合メディカルゾーンの整備について積極的に協議を進めることの合意書、平成18年にハード面、平成21年にはソフト面の連携について合意書を締結。
- ・各寄附講座開設に係る協定書を締結。
- ・地域医療対策協議会において地域医療の再生について協議を重ねている。

オ) その他当該事業の熟度を示す事項

- ・平成24年10月前後の、県立中央病院の新病院開院を機に、一層連携を強化する。
- ・県立海部病院において、平成22年度は「経産婦の正常分娩」を再開するとともに、平成23年度は「土曜日の救急受入」を再開した。また、3名の修学資金貸与者が大学を卒業し、県内の医療機関で従事している。
- ・平成24年度にドクターヘリを導入するとともに、関西広域連合で本県は広域医療分野の事務局を担っている。

【糖尿病の克服】

ア) 事業内容

- ・「健康・医療クラスター構想」を推進し新規治療法や新規医薬品の開発を促進する。
(実施主体：国立大学法人徳島大学、徳島文理大学、(公財)とくしま産業振興機構、徳島県)
- ・生活習慣病である糖尿病の「発症予防」と「重症化・合併症防止」の取組みを促進
(実施主体：徳島県、市町村、「みんなでつくろう！健康とくしま県民会議」、医療機関等)
- ・糖尿病等を対象とした医療交流の推進（医療観光や中国湖南省との共同研究）
(実施主体：県及び関係事業者（医療機関（民間を含む）、観光・宿泊施設、旅行会社等）)

イ) 当該事業の先駆性

- ・徳島大学では、糖尿病に関する画期的な研究を展開。
- ・平成17年度より県民総ぐるみでの生活習慣病対策に取り組んでいる。
- ・先進的な糖尿病検診を活用し、中国人向けに糖尿病を対象とした医療観光を全国に先駆けて実施している。
- ・糖尿病に関する研究成果を糖尿病克服のための様々な取組みに活用することは先駆的であり、今後更なる活用の広がりが期待できる。

ウ) 関係者の合意の状況

- ・徳島県知事を本部長とした産学官による「知的クラスター本部」を組織し、一丸となって世界レベルの糖尿病研究開発臨床拠点を目指している。
- ・県民総ぐるみの「みんなでつくろう！健康とくしま県民会議」を組織
- ・中国湖南省と友好提携し、医療などの分野で交流を推進する。
- ・医療観光に関し関係各機関・団体にプロジェクトチームを設置

エ) その他当該事業の熟度を示す事項

- ・徳島大学では、1型糖尿病に関する治療法開発にとって有力となる特許を申請
- ・平成22年度の県民健康栄養調査では、県内の糖尿病予備群（40歳以上）が減少する傾向がみられた。
- ・医療観光通訳養成講座や中国人観光誘客・通訳人材育成セミナーを実施

ii) 地域の責任ある関与の概要

ア) 地域において講ずる措置

a) 地域独自の税制・財政・金融上の支援措置

- ・医療観光による外国人観光客受入に対する助成

b) 地方公共団体の権限の範囲内での規制の緩和や地域の独自ルールの設定

徳島大学病院と県立中央病院の間で、ハード・ソフト両面にわたり連携強化や機能分担を進めてきた。

c) 地方公共団体等における体制の強化

- ・総合メディカルゾーン担当室長（H22年4月設置／人員1名）
- ・糖尿病対策・医療観光企画員室（H21年9月設置／部局横断組織）
- ・中国に県上海事務所を設置（H22年11月設置／人員2名）
- ・県の組織再編により、観光国際総局を新設（H23年5月／18名の増員）

d) その他の地域の責任ある関与として講ずる措置

- ・徳島がん対策センターの設置（H22設置）
- ・地域医療支援センターの設置（H23年11月設置）
- ・寄附講座の設置による医師確保（H22年4月～）
- ・医師修学資金の貸与（H19年度～）
- ・徳島大学糖尿病臨床・研究開発センター（H22年1月設置）の設置
- ・徳島大学病院糖尿病対策センター（H19年10月設置）の設置
- ・中国人観光誘客・通訳人材育成セミナー（H23年度）
- ・通訳人材育成・派遣システム整備事業（H24年度～（予定））
- ・観光案内板等の多言語化促進（H22年度～）

イ) 目標に対する評価の実施体制

各数値目標について、H27年度末までに県政運営評価戦略会議（H23.10設置）において評価を実施する。

iii) 事業全体の概ねのスケジュール

ア) 事業全体のスケジュール

H24年度～H28年度にかけて「総合メディカルゾーン構想」、「糖尿病対策」、「徳島健康・医療クラスター構想」、「医療観光」の各事業を実施

イ) 地域協議会の活動状況と参画メンバー構成

(徳島県地域医療対策協議会)

徳島大学、徳島赤十字病院、徳島市民病院
徳島県医師会、徳島県歯科医師会、
徳島県看護協会、徳島県保険者協議会 他

(総合メディカルゾーン検討協議会)

徳島大学、徳島県

(知的クラスター事業戦略推進会議)

徳島大学、徳島県

(医療観光推進プロジェクトチーム)

公益財団法人とくしま産業振興機構
徳島県、徳島大学病院、徳島県医師会、
徳島健康医療クラスター本部、
徳島県観光協会、日観連徳島県支部、
日本旅行業協会徳島県地区会

3. 新たな規制の特例措置等の提案について

i) 規制の特例措置

- ・「総合メディカルゾーン本部」内を単一の病院とみなした制度・法令上の取扱い（検査業務、PET検査用診断薬の供給、医療従事者の相互派遣）
- ・「遠隔医療」に関する規制の緩和
- ・外国人臨床修練制度の充実
- ・糖尿病関連治療薬承認手続きにおける規制緩和
- ・外国人との共同研究促進に係る規制緩和（研究者に対する査証の規制緩和）
- ・通訳案内士以外の者による有償ガイドの特例（医療・健康に関する知識を持つ有償ガイドの育成）

ii) 財政支援措置

- ・「総合メディカルゾーン本部」内における医療情報連携システムの整備に対する財政支援
- ・医師の養成・確保に対する支援、充実
- ・地域イノベーション戦略支援プログラムの支援維持・充実
- ・徳島独自のコホート研究に対する継続的な財政支援
- ・医療・介護周辺サービス産業創出調査事業による支援

iii) その他の支援措置

- ・外国人観光客受入環境のさらなる整備・充実に係る国事業の拡充（ICTを活用した通訳案内システムの実用化の推進等）
- ・地方空港でもスムーズな入国審査が行われるような体制（人員・設備）の整備

先導的な地域医療の活性化(ライフイノベーション)総合特区

地域医療の再生

■ 課題 地域偏在と診療科偏在による医師不足

■ 解決策 医師養成・確保等による地域医療の再生

魅力ある研修体制の充実

県内の中核病院である2病院が隣接する地理的好条件を最大限に機能発揮する

徳島大学病院
【医師の養成機関】
・特定機能病院
・最先端の医学研究

県立中央病院
【政策医療を実践】
・救命救急センター(症例多様)
・診療科偏在(救急医不足)



規制緩和策 大学病院と県立病院間の医療従事者の相互派遣

指導医等の確保

救命救急センターを研修の場とする体制整備

規制緩和策 外国人臨床修練制度の充実(在留期間の延長)
2病院の一体的運用(医療資源の有効活用)

研修医の地域定着 = 若手医師育成の全国モデル

全国屈指のICT環境

県下全域の医師の育成・確保

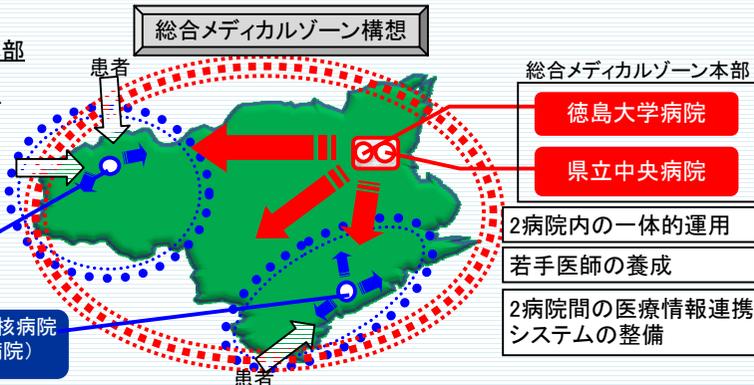
高度医療を活用した遠隔医療

地域医療の活性化モデル

規制緩和策 遠隔医療の地理的範囲の拡大
・救命率の向上
・医師不足対策
・医療費の削減

取組

- ・総合メディカルゾーン本部の体制整備
- ・医療機関ネットワークを活かした医師の派遣
- ・ブロードバンド環境を活かした遠隔医療



- 遠隔医療の促進
- 寄附講座等による医師の派遣
- 4次医療圏にも対応するドクヘリの運行

糖尿病の克服

■ 課題 糖尿病の克服 糖尿病死亡率 全国ワースト1

■ 解決策 糖尿病研究と生活改善

H5以降H19を除き17年間全国ワースト1 → 糖尿病緊急事態宣言(H17)

糖尿病研究

大学

【徳島大学を中心とした研究機関】
・発症予防に関する情報分析等研究
・先進的な検診・治療法・治療薬の開発

世界最先端

科学的根拠に裏付けられた療法

生活改善

行政・県民

産学民官一体となった

【健康とくしま県民会議など県民総ぐるみ】
・健康づくりのサポート体制の整備(食生活、運動、禁煙などの推進)

・健康づくりサポートツールの開発(阿波踊り体操、ヘルシー阿波レシピ)

産業

健康医療サービス産業の活性化

多くのニーズ 蓄積された多くのシーズ

徳島モデルを全国に発信

世界レベルの研究開発臨床拠点の形成

規制緩和策 外国人研究者に対する査証の規制緩和
糖尿病関連治療薬の承認手続きの緩和

「先進的な検診・治療法・治療薬」、「食事・運動療法」の開発

糖尿病患者の減少

健康医療サービス全体の水準向上

先進的な検診法を活用

医療交流の推進

効果を全国・世界へ還元

急増する糖尿病患者数

日本: 約1千万人

中国: 約9千万人

世界: 約3億7千万人

規制緩和策 通訳案内士以外の者による有償ガイド

社会的コストの削減

取組

健康・医療クラスター構想
・糖尿病に関する基礎研究
・糖尿病研究開発
・予防に重点をおいた健康・医療サービス産業の創出

生活習慣病対策
・食事療法、運動療法の開発

中国を対象とした医療交流
・糖尿病を対象とした医療観光
・中国との糖尿病共同研究

